

大阪産業保健総合支援センター



大阪市中央区石町2-5-3 エル・おおさか南館9階
TEL.06-6944-1191 FAX.06-6944-1192
<https://osakas.johas.go.jp>

無料講師（共催）派遣を
利用してみませんか？

大阪産業保健総合支援センターは、産業保健活動を支援します

原則無料で下記サービスを提供しています。

病気になっても仕事を続けられる職場環境作り

近年、がんの治療は進歩し、がんになっても仕事を辞めず、働き続けることができるようになってきました。企業としては、今後、労働者の高齢化に伴い、がん罹患する社員の増加が見込まれるため、経営の観点からも、社員が治療を続けながら働くことができる環境を整備する必要があります。「治療と職業生活の両立支援対策」は、メンタルヘルス対策と同様に、今、企業が取り組むべき大きな課題の一つです。

全国の産業保健総合支援センターでは、両立支援に関する各種支援を無料で提供しています。ぜひご活用ください。

研修会・セミナーの開催

- ・産業保健スタッフへの研修の開催
 - ・事業者や労働者を対象として啓発セミナーの開催
 - ・講師（共催）派遣（ただし、事業者団体等に限定）
- 詳しい内容は、ホームページからご覧になれます。
また、お申し込みもホームページからできます。

<https://osakas.johas.go.jp/seminar>

産業保健関係者からの専門的相談対応

事業場の抱えている産業保健の様々な問題について、経験豊富な各分野の専門相談員が具体的な解決方法を助言します。ご相談は、当センターでの面談又はメール等でお受けしています。相談内容についての秘密は厳守しますので、安心してご相談ください。

※当センターでの面談によるご相談は予約制となっておりますので必ず事前予約をお願いいたします。

50人未満の中小企業への産業保健支援

- ・労働者の健康管理（メンタルを含む）に関する相談
 - ・健診後の有所見者への医師の意見聴取
 - ・長時間労働者・高ストレス者への医師の面接指導
 - ・個別訪問による産業保健指導の実施
- 大阪府下13カ所の地域産業保健センターで受付しています。

職場におけるメンタルヘルス対策の普及促進のための支援

- ・中小規模事業場におけるメンタルヘルス対策を推進普及するため、メンタルヘルス対策促進員が事業場を訪問し、メンタルヘルス対策の導入に関する取組を支援します。（ストレスチェック制度導入含む）
- ・中小規模事業場におけるメンタルヘルス教育の継続的な実践を普及するための管理監督者等に対するデモンストレーション研修を実施します。

※メンタルヘルス対策支援の申込書はホームページからダウンロードしてください。[<https://osakas.johas.go.jp/mental/>]



ご利用可能時間：午前8時30分～午後5時15分（休日を除く毎日）

休日：毎土日曜日・祝祭日・年末年始（12月29日～1月3日）

京阪・地下鉄谷町線「天満橋駅」より西へ 300m

京阪・地下鉄堺筋線「北浜駅」より東へ 500m

研修・セミナー等への産業保健専門スタッフの講師（共催）派遣 申 込 書

この申込書は、大阪産業保健総合支援センターのホームページからダウンロードできます。
ホームページ⇒「研修・セミナーのご案内」をクリック

御申込は、こちらの申請書を当センターへFaxの上、お電話願います。
電話：06-6944-1191 Fax：06-6944-1192

大阪産業保健総合支援センターでは、事業者団体・企業グループなどで実施する研修・セミナー等に、産業保健専門スタッフの無料講師（共催）派遣を行っています。

事業者団体・企業グループ等の安全衛生・総務等の担当者様で、全国労働衛生週間などの研修・セミナー等の講演などでお困りの場合、大阪産業保健総合支援センターの産業保健専門スタッフを講師として無料で（共催）派遣いたします。

☆お申込みは、原則、開催予定日の2カ月前までをお願いいたします。

また、日程や講師の都合等により、お受けできない場合もございますので、あらかじめご了承下さい。

（注）有料で収益を目的とする研修・セミナーや、当センターの事業内容にそぐわない場合は、講師の（共催）派遣をお断りすることがございます。（例：新型コロナウイルス感染防止対策、ハラスメント対策等）

※産業保健専門スタッフ：産業医・産業保健師・労働衛生工学（安全衛生コンサルタント）・メンタルヘルス対策促進員・両立支援促進員・産業保健専門職など

【活用例】 令和2年10月1日から10月7日まで労働衛生週間に併せて、グループ会社で安全衛生大会のセミナー開催を予定しているが、「メンタルヘルス対策」について講演してほしい。

《講師（共催）派遣依頼申込担当者の連絡先》

主催団体・企業グループ等の名称	
幹事会社等の名称	
幹事会社等の所在地	〒 —
担当部署の名称及び担当者名	
担当部署の電話番号	() —

下記の研修・セミナー等に講師の（共催）派遣を申し込みいたします。

記

催物名（研修・セミナー等）	《参加費の（有・無）》	
開催場所	〒 —	
研修・セミナー等の開催予定日	令和 年 月 日（ ）曜日	
研修・セミナー等の開催時間 及び 講演依頼時間	【開催時間】	午前・午後 時 分 ～ 午前・午後 時 分まで
	【講演依頼時間】	午前・午後 時 分 ～ 午前・午後 時 分まで
講演依頼のテーマ 及び 内 容	【テーマ】 <input type="checkbox"/> 産業保健の基礎と安全衛生管理体制 <input type="checkbox"/> 健康診断結果の事後措置 <input type="checkbox"/> 熱中症対策 <input type="checkbox"/> メンタルヘルス対策 <input type="checkbox"/> ストレスチェック <input type="checkbox"/> 職場環境改善 <input type="checkbox"/> 治療と仕事の両立支援 <input type="checkbox"/> 過重労働（脳心疾患・精神障害）対策 <input type="checkbox"/> 化学物質による健康障害防止 <input type="checkbox"/> 作業環境改善 <input type="checkbox"/> その他（ ）	
	【内容】	
参加予定会社件数・参加予定人数	【参加予定会社件数】 社	【参加予定人数】 人
参加対象者の役職等	事業者・人事労務担当者・産業保健スタッフ・管理職・労働者・その他（ ）	

1.参加者名簿（企業名等）の写しの提供をお願いすることがございます。 2.開催内容の分かる案内リーフレットやチラシの提出をお願いすることがございます。

（大阪産業保健総合支援センターは「事業場の産業保健活動」を無料で支援する事業を行っている団体です。）《独立行政労働者健康安全機構は、独立行政労働者健康安全機構法（平成14年法律第171号）に基づいて設立された、厚生労働省が所管する法人です。》